



狂犬病予防注射は必ず受けましょう!

☎ 住民生活課環境係 (5番窓口) ☎64-1102

狂犬病の予防注射は毎年一回飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。
 予防注射は動物病院でも受けることはできますが、町内各所で集団予防注射を実施しますので、ぜひご活用ください。

	実施時間	場 所
4月21日(木)	9:20~ 9:30	山田・落合橋前
	9:35~ 9:45	平野・大谷英夫邸付近
	9:50~10:00	青木・松原園前
	10:05~10:15	県営・青木団地前
	10:20~10:35	根来医院前
	10:40~10:50	満願寺前
	10:55~11:05	福蔵寺前
	11:10~11:20	北の町老人憩の家
	11:25~11:40	港ロータリー前
	13:10~13:20	総合センター前
	13:25~13:35	田出荷組合前
	13:40~13:50	田里共撰前
	13:55~14:05	栖原・元JA前
	14:15~14:25	吉川公民館前
14:30~14:40	湯浅スポーツセンター前	
14:45~14:55	旧図書館前	
4月24日(日)	9:00~ 9:15	山田・落合橋前
	9:20~ 9:30	青木・松原園前
	9:35~ 9:50	総合センター前
	9:55~10:05	田出荷組合前
	10:10~10:20	栖原・元JA前
	10:30~10:40	吉川公民館前
	10:45~10:55	旧図書館前

料 金	
◎ 登録費用	一頭につき 3,000円
◎ 予防注射費用	一頭につき 3,250円
内訳	注射料金：2,700円・注射済票料金：550円

* 集団予防注射に来られる飼い主さんへの注意

☆注射に来られるときは、暴れる犬を抑えられる方が連れてきてください。

☆犬は、健康体であることが前提です。

☆次の犬は、最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをお勧めします。

- ①慢性的病気を持っている
- ②興奮しやすい性格
- ③老齢または生後間もない



※実施時間は、多少前後する場合があります。
 ※マスクの着用等、新型コロナウイルス感染症対策をしてお越しください。

ワンちゃんの登録等はお済みですか？

新しく犬を飼うときには、**登録**の手続きが必要です。役場や動物病院で登録をきちんと済ませて、あなたのお家の一員として犬を迎えてあげてください。

登録だけでなく、亡くなったときには死亡届を忘れずに提出してください。死亡届は電話でも受け付けることはできますので、来庁するのが困難な方は、電話にて相談ください。

登録や死亡届のことでわからないことがあれば、住民生活課環境係までお問い合わせください。